

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第79号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年4月18日（水） 13時15分ごろ
発生場所	愛媛県今治市伯方島尾浦地区の棧橋 今治市所在の有津港矢崎防波堤灯台から真方位100° 1,070m付近 （概位 北緯34° 11.9′ 東経133° 06.2′）
事故等調査の経過	平成24年5月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 くれない、19トン
船舶番号、船舶所有者等	280-19739愛媛、株式会社マルーン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	右舷主機空気冷却器のケーシングに亀裂
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、伯方島の尾浦地区と今治市大島の宮窪地区との定期航路で運航され、平成24年4月18日12時30分ごろ、当日の第3便目の運航を終え、尾浦地区の棧橋に係留した。 船長は、13時15分ごろ、第4便の尾浦地区出港に備えて機関室を巡回していたところ、右舷主機の空気冷却器から漏れている冷却海水を発見した。 船長は、右舷主機の空気冷却器ケーシングに長さ約15cmの亀裂が発生していることを認めたので、以後の運航を中止して修理の手配を行い、本船は、空気冷却器一式を交換し、2日後に運航を再開した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
その他の事項	主機の空気冷却器ケーシングは、アルミニウム合金製であり、亀裂が1か所発生し、漏水量は1時間当たり約5ℓであった。 空気冷却器は、冷却水管の内部に海水の塩分が析出して堆積し、冷却水管が閉塞気味となっていた。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、伯方島尾浦地区の棧橋に係留中、右舷主機空気冷却器のケ

	<p>ーシングに亀裂が生じたことから、冷却海水が空気冷却器の外部に漏えいし、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられるが、空気冷却器のケーシングに亀裂が生じた要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、伯方島尾浦地区の棧橋に係留中、右舷主機空気冷却器のケーシングに亀裂が生じたため、冷却海水が空気冷却器の外部に漏えいし、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>船舶所有者は、本インシデント後、社員に対して運航前後及び運航中の各部点検を確実にを行うように指導した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入渠時には、空気冷却器の水側及び空気側を洗浄し、併せて圧力テストを行うこと。</li> </ul>